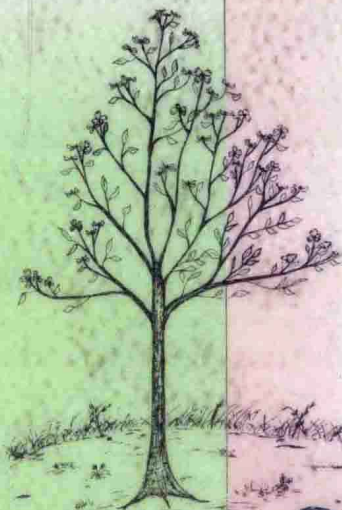
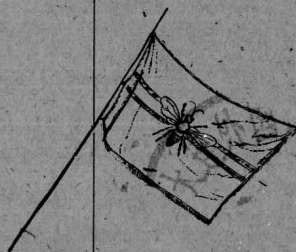
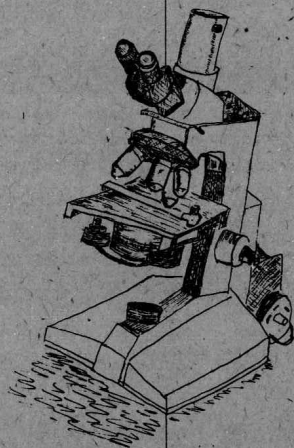


加藤恭子

伴侶の死



.....
伴侶の死
加藤恭子



春秋社
.....

伴侶の死

一九八九年四月三十日第一刷発行
一九八九年七月三十日第五刷発行

著者◎——加藤恭子

発行者——神田明

発行所——株式会社春秋社

東京都千代田区外神田二一八—六

郵便番号一〇一

電話(〇三)二五五—九六一一(営業)

二五五—九六一四(編集)

振替東京八—二四八六一

印刷所——図書印刷株式会社

製本所——株式会社小林共文堂

ISBN 4-393-36318-3

定価はカバー等に表示してあります

衝撃

突然の死

「大変です。私の主人が癌で死にそうなんです。どうかしていただけないでしょうか!」

通勤途中の新宿駅。総武線や小田急線のホームや通路ですれ違ったり、私を追いこして行く人たちに声をかけ、すがりつきたいような衝動に私は駆られた。

東京で育った私は、都内の駅の通学通勤の雑踏に何十年巻き込まれてきたかわからない。周囲の人間たちとは、老人や子供を押したりしないように最少限の礼節は守ろうとはしてきたものの、いわば無縁の人たち、機械的に忙しく動き流れていく存在にすぎなかった。

その人たちさえもが、四月十一日を境に、一変した。

昭和六十三年四月十一日の六時、相模原市の北里大学東病院を訪れた私は、その月の二日から精密検査のために入院していた夫、淑裕の病気が、実は食道癌であったことを告げられたのだっ

た。手術はすでに不可能。

「何が起るか予測はつかないが、長くても、半年……」

と、病院の三重野寛喜先生は言われた。

その翌日から、私が勤務している大学の新学年の講義が始まった。

昭和四十七年に帰国して以来の十数年間、四月というのは忙しくはあるけれど、心躍る月であった。難しい入試をやっと突破して入学してきた新入生たちが溢れるキャンパスは、どこことなく活気に満ちていた。だが、その十数年間でもっとも困難な新学年が私を待っていたようとは、三月前の昭和六十三年の正月という時点でも、私は思ってもみなかった。

四谷の土手では、やや遅咲きの桜がうすいピンクの雲をたなびかせていた。おそらくは江戸時代以来、年ごとの繰返し、そしてこれからもつづくであろう自然の営みであった。

（でも、彼にとっては、“来年の桜”というものはありえないのだ。）

と思った瞬間、ピンクはすーっと白く、灰色に脱色してしまった。

“半年”……あの時にはひどく差し迫って聞えたその言葉でさえ、今となっては何とゆるやかな夢のように手の届かない響きを帯びているのだろう。

淑裕は、その日から十二日しか生きてはいなかった。昭和六十三年四月二十三日、午後十一時四十分死去。

アメリカへ留学していた娘の僚子は、十七日に急遽帰国。その六日後のことであった。

四月二十五日（月）付の各新聞は、彼の死を報じてくれた。「朝日新聞」を手にし、

加藤 淑裕氏（かとう・よしひろ）三菱化成生命科学研究所前副所長、日本発生生物学会前会長）二十三日午後十一時四十分、食道がんのため、神奈川県相模原市の北里大学東病院で死去、六十三歳。葬儀・告別式は二十六日正午から相模原市古淵の紫雲殿で。喪主は妻恭子（きょうこ）さん。

哺乳（ほにゅう）動物を使った発生生物学実験研究の日本での草分けの一人。細胞レベル、遺伝子レベルの実験を進めてきた。

と読んでも、私にはそれが直接自分とはかわり合いがないような、浮遊感覚の中にいた。

“急死”に近い死に方をした淑裕の死は、家族だけでなく、あちこちの関係者たちに衝撃を与えた。三菱化成生命科学研究所の副所長を辞し、特別顧問となつてからは、研究に専念するつもりで、共同研究の計画をいくつもたてていた。書きかけの論文、やりかけのリサーチ、学会の役員、評議員などの役職、山形市に設立した発生・生殖生物学研究所の名誉所長、オリンパス光学工業の生命科学担当の研究参与など、すべてを途中で放り出してしまったことになる。

（何が何だか、わからない。）

あまりにも突然の別離であった。

遅すぎた発見

彼の健康に対して、不安がまったくなかったわけではない。お酒にタバコ、野菜や果物嫌い和不摂生なうえに、胃潰瘍の持病があった。極端なお医者嫌いで、定期検診の類は逃げてしまう。だが一方では、病氣と名のつく病氣にかかったことはないし、頑健そのものでもあった。その体力を、本人も私たちも過信していたのかもしれない。死ぬ一ヶ月前には、京都の学会で座長をつとめていた。同じ研究所の同僚の一人が淑裕の体の異常に気づいたのは、その時がはじめてだったという。

「末期癌の患者が、それだけの活躍ができるもののですか？」

と多くの方に驚かれたが、「四月十一日」という時点までは、少なくとも私は癌など疑って見たこともなかった。

二年ぐらい前から、さしも頑強だった体力に衰えがきたことは感じていた。何となく疲れやすくなり、老けてきた。

アメリカ留学から休暇で帰国した娘が、

「パパ、老けたみたい」

と、私にそっと囁いたことがあったが、

「そうなのね。でも、六十を過ぎたから……」

と、年のせいにして答え、娘も納得してしまっていた。あの時に、病気を疑うべきであったのだ。

昭和六十三年の正月も、私たちは弟たちの家族と一緒に、いつも通りに祝った。眼の前には義妹たち心づくしのごちそうが並んでいたが、お酒ばかり飲む淑裕は、そちらにはあまり手をつけない。だが、それはいつものことでもあったし、気にならなかった。

体調がおかしいことに私が気づいたのは、二月に入ってからだった。配偶者が老け込み始めた心淋しさを口に出せないでいた私は、もしかしたらそれは体のせいかもしれないと、この時になつて急に気づき、ハッとしたのだった。

「お医者様へ行って下さい」

が口ぐせになり、毎日彼をいらいらさせた。委員会、学会など、彼のカレンダーはびっしりと埋っており、時間の余裕がない。それにいつもの胃潰瘍だから、というのが彼の口実だった。

私のほうも毎日不安と苛立ちの日を送っていたが、

(このままでは、潰瘍が悪化してしまふ。手術しなくてもすむものも、手術しなければならなくなる)

と焦っていたわけで、癌とまでは考えなかった。

三月二十八日になって、やっと近くの医院で診察を受け、精密検査のために北里大学東病院に、四月二日から入院ということになったのだった。

結婚してからはじめて、いや、生まれてはじめての入院であり、しかもこれが最後のものとなつた。

入院してからの淑裕は、かなり元気だった。待合室にもよくすわっていたし、見舞客をエレベーターまで送って行ったりした。

「四月十一日」に生活が一変してからの日々を、私には冷静に思い返すことができない。かなり理性的で想像力もあると過信していた自分だったが、人生には、経験した人にしかわからないことがたくさんあるのだと、今頃になってやっとわかった。

告知できなかった病名

淑裕には、癌を告知しなかった。そのことがよかったのか、悪かったのか、今でもわからない。ともかく、癌とわかってからの彼は、十二日しか生きてはいなかったのだ。告知したとしても、ショックから立ち直る期間があまりにも短すぎたと、これも今となっては結果論である。

その十二日間は、疾走する悍馬の背後から、

「待って！ 行かないで！」

と、尻尾を掴もうとするようなものであった。

どんなに走っても、一本の毛すら握れない。どうせ走り去ってしまうのはわかっていた。今から思うと、三重野先生は、たしかに、

「何が起るか予測はつかないが……」

とおっしゃっておられる。だが、その後、

「長くても、半年……」

という表現がつづいたとき、人間の弱さなのだろうか、私は「長くても」はとばし、「半年」のほうにとびついてしまった。

（まだ半年は、大丈夫。それに、今はあんなに元気なんだし）と。

人間は簡単に死ぬものだということが、その時はわからなかった。

「加藤さんは、自分が癌だということも、すべてご存知だったと思いますよ。でも、それを悠然と受け入れて……」

と多くの方たちがおっしゃって下さったが、それは本当だったのだろうか？

少なくとも、暗い根深い不安を抱いていただろう。だが、すべてを知り、受け入れていたとは思えない点もあった。例えば、四月二十一日木曜日の出来事にしても、そうだった。

意識のある淑裕を見る最後となってしまうこの日、私はベッドの脇で、

「お兄様がねえ」

と切り出した。

義兄は毎日のように私たちに気を配ってくれていたが、その中の一つに、

「実印や生命保険の証書のある場所は知っているのか？」

もあった。だが、直ぐにこの二つの物のあり場所を話題にすることはできない。

「お兄様がね、お見舞にいらして下さった方たちのお名前を、私が控えておくようにって。快気祝いをお送りしなければならぬからですって。私は学校へ行っていて、留守が多いでしょ。だから、あなたに教えていただいて、このノートにお名前を……」

と言いかけた私を、淑裕はうるさそうに遮った。

「俺が全部覚えてる。家へ帰ってから指示するから、いまお前に言っておく必要はない」

「快気祝い」ですらそうならば、実印や生命保険証書のあり場所など、どうして私が知らなければならぬのか、彼は理解できなかったのではないだろうか。

彼は、人生をそこまで諦めてはいなかった。あまりにも、未来を語りすぎていた。次の学会を、次の共同研究を、弟子たちの論文を、娘の将来を……でも、その全部が、自分で自分を欺くためのやせ我慢だったというのだろうか？

次の日の二十二日金曜日には、私は一日中大学にいた。そして、夜になって病院から電話がかり、私が病院にかけつけたときには、淑裕はすでに意識を失っていた。前日からは、少なくとも私のような素人からは、及びもつかない容態の急変であった。

そのままの状態で持ち堪え、翌二十三日に死去。

浮遊感覚の数週間

それからの何週間、娘と私にとっては、思考停止のような状態がつづいた。弔問客の接待、通夜、葬儀、挨拶回り、位牌、仏壇の注文や墓地探し。あまりにも決めなければならないことが多い。自分自身の仕事は独りでこなしてきたものの、日常生活ではなるべく主婦からはみ出さないようにして生きてきた私は、つい「主人にきいてみますので」と答えそうになって、ハッとずずずーっと深い淵に引き込まれそうな恐怖で、夜中にバッと眼が覚め、

「どうしよう！」

と思わず大きな声で独り言を言い、

（現在の進んだ医学で、本当に、もう本当に手だてはないのかしら？）

と暗闇の中で模索しているうちにふと気がつく、葬儀はすでに終わっていたのであった。

一週間の休講と連休のうちに大学へ戻ったが、しゃんとしているのは教壇に立っている時だけ。

他人へ渡すメモに同じ文を二度書いたこともあったそうだが、その時は、

「は、わかりました」

とその人は何気なくそれを受け取り、帰って行ってくれた。

顔を伏せると眼から涙がこぼれ落ちそうになるので、私はなるべく上をむいて歩いた。

色に対する感覚も、一変していた。

心が暗い色を纏ってしまったのだろうか。黒、灰色、紺などの暗い色しか身につけたくない。水色に黄と赤の花模様のブラウスを着た女子学生と話したときには、その黄と赤だけがチカチカッと飛び込んできて、私は眼をしばたいて息苦しさを堪えた。

すがりつきたいような懐かしさというか、一種の連帯感を感じていた雑踏の中の人々も、いつか無縁の存在に返っていた。

だが、それは、昔のままの感覚ではなかった。

群衆から取り残された、何の関係もなくなった、ひどくぼつんとした自分だけが、雑踏とは無縁に歩いている——大地を踏みしめて歩いていないような、ひどく頼りない浮遊感覚の延長であつた。

ずっと以前に、夫を失った友人がいた。何ヶ月かたつて、精神的にも肉体的にもかなり回復したようにみえたのに、友だちの輪の中で動くと、ふと影が薄くみえることがあった。正面から向き合っているとはわからなかったのに、グループの中に入って、横から、斜からの動きが出てくると、何かが滲み出てきた。

あの感覚が、今はわかる。

人は死ぬと、もう決して戻ってはこないのだということ。死とは、ある個人にとっては、すべての終りなのだということが。そして、その周囲の人たちにとつても。

人の好き嫌いが強かった淑裕は、時折他人に対して腹を立てた。そんなとき、

「だって、人間は誰でも死んでしまうんですもの。あの方だって、いつかは亡くなるわ。あの方の死顔を想像なさってごらんになったら？　そうすれば、優しい気持ちになれるんじゃないかしら？」

などと、私はお説教めいたことを口にしたが、あの「死」などは、言葉の遊びにすぎなかったのだ。

夜中にふと眼を開くと、瞼の外にたまっていたらしい水分が眼の中へ逆流してきて、夢の中で泣いていたのだと気づくこともあった。

「悲しみは我慢しないで、十分にお悲しみなさい。それが供養にもなるのですよ」

と、子供時代からの友人のお母様が言って下さった。

だが、一人の人間が消えたとたん、残された人たちは残務整理に追いまくられることになる。悲しむための時間をもたせまいという、日本人の知恵なのであろうか？

死亡証明とは

戸主が亡くなるということがこんなにも複雑な手続きを必要とする一事件なのだという事実に対して、それまでの私はまったく無知であった。私たちはガスや電気を使って、ごくふつうの日常生活を営んでいる。給料はそれぞれの銀行口座に振込まれ、定期預金も少しはある。そうしたごく当り前な日々の営みの一つ一つが、突如として「手続き」の対象となっていたのだった。

その手続きに際しては、あちこちで「除籍証明をもってきて下さい」という表現が聞かれた。本籍地である杉並区役所に問い合せると、「除籍証明」なるものは存在しないが、主人の死亡手続きをしたあと、戸籍にその旨が記載されるので、戸籍謄本か抄本をとれば、それで除籍を証明できるということであった。そこで戸籍謄本を数通依頼したが、最初の分はまだ生存していることになっていたので、数日後にまた取り直し。こうして、何通の戸籍謄本をもらう申請をしたかわからない。

ガス、電気、水道、NHKは電話で名義変更を受付けるが、NTTは戸籍謄本か抄本を一通、それに健康保険証など身許を証明するものをもって本人が申請しなければならない。これらの自動振込みも、銀行口座変更の手続きが必要になる。

それぞれの銀行には死亡を通知し、残高証明書を交付してもらう。主人の口座は、相続人がきまり所定の手続きをするまでは手をつけられないことになった。その手続きのためには、戸籍謄本によって除籍を証明し、銀行に用意してある「相続に関する請求書」に署名、相続人の実印を押し、印鑑証明が必要になる。

住宅金融公庫を借入れている銀行からは、借入金残高証明をもらい、戸籍謄本、死亡診断書など所定の書類を提出して保険金の請求をする。住宅金融公庫繰上完済計算書がとどくと、銀行に印鑑証明を提出し、所定の書類に実印を押して「金銭消費貸借抵当権設定契約証書」を返してもらい、司法書士に依頼して抵当権を解除してもらう。

市役所では戸主変更の手続きをし、住民票、印鑑証明などそれぞれ何通かずともらう。死亡診断書も何通も必要になってきたので、何度も北里大学東病院に申請。

主人の扶養家族になっていた娘を私のに変更するためには、娘の先年度における市民税・都民税非課税証明書を市役所から発行してもらい、所定の書類とともに勤務先に提出。

自動車も所有者と自動車保険の名義変更。保険の名義変更は保険会社でしてくれるが、自動車の所有者の名義変更には、普通乗用車なら、戸籍謄本、遺産分割協議書、印鑑証明、車検証が必要になる。軽自動車なら、住民票と車検証だけでよい。

生命保険のためには、保険金請求書に書き込み、実印を押す。印鑑証明一通、家族全員の分の除籍謄本一通、死亡診断書一通。これは病院発行のものではなく、保険会社の診断書に病院で記入してもらわなくてはならない。

入院給付金のためには、住民票、戸籍謄本か抄本、入院証明書。火災保険の名義変更。

死亡者の所得税の申告は、死亡後四ヶ月以内にしなければならないので、関係していた各研究所や出版社からの六十三年度一月から四月までの源泉徴収票を集める。

相続税申告には、たくさんの書類が必要になる。

戸籍謄本、住民票、印鑑証明、土地建物の登記謄本の他に保険金の計算書、娘のために払っていた保険の明細書、住宅金融公庫借入金の残高証明、各銀行からの残高証明、退職金支給明細書、財形解約払戻計算書、納税通知書、固定資産税評価証明書を市役所の税務部資産税課から。東京

法務局の出張所からは、自宅と土地に関する明細など。税理士に相談して「相続税のかかる財産の明細書」を作り、「遺産分割協議書」の割合に応じて税を負担することになる。こうして、故人の履歴書を添え、申告と納税は死後六ヶ月以内にしなければならない。

このように書類、書類に振りまわされ、種々の手続きに忙殺された揚句、やっと一段落とほったしたある夕暮、机の上に一通の「書類」が残った。手にしてみると、除籍証明こと私たち一家の戸籍謄本であった。

婚姻の届出により昭和貳拾五年九月拾参日夫婦につき本戸籍編製

大正拾参年八月参拾日東京市小石川区西江戸川町十二番地で出生父加藤徳雄届出同年九月拾貳日受附入籍

藤井恭子と婚姻届出昭和貳拾五年九月拾参日受附東京都文京区西江戸川町十二番地加藤徳雄戸籍より入籍

昭和六拾参年四月貳拾参日午後拾壹時四拾分神奈川県相模原市で死亡同月貳拾五日親族加藤恭子届出同年五月貳日同市長から送付除籍

そして下部には、「父加藤徳雄、母トモ 二男、出生大正拾参年八月参拾日、夫淑裕」と書かれ、その「淑裕」の字の上に大きく×が書かれていた。